

**令和5年度 第4回 北杜市老人福祉計画及び介護保険事業計画策定委員会
並びに北杜市地域包括支援センター運営協議会
会議録**

開催日時 : 令和5年11月30日(木) 13:30~15:30
出席者 : 委員12名(日野水会長、宮沢副会長、荒木委員、鈴木委員、西委員、清水委員、浅川委員、石井(貴)委員、大西委員、石井(理)委員、原委員、小宮山委員)
欠席者 : 委員5名(上野委員、中島委員、大友委員、伏見委員、武藤委員)
傍聴者 : 2名

1. 開会のことば

事務局：本日は傍聴人が2名いらっしゃいます。

ただいまより、令和5年度第4回北杜市老人福祉計画及び介護保険事業計画策定委員会並びに北杜市地域包括支援センター運営協議会を開催いたします。

本日は荒木委員、大友委員、西委員、大西委員、武藤委員の5名が欠席ですが、北杜市老人福祉計画及び介護保険事業計画策定委員会設置要綱第6条第2項の規定に基づき、出席者が過半数を上回っているため、本会議は成立いたしますことをご報告します。

2. 会長あいさつ

会長：皆さん、こんにちは。年末のお忙しい中、第4回目の策定委員会においでいただきありがとうございます。前回素案に対してご意見をいただきまして、今回は素案の改訂版ということで、策定に向けてご協議いただきます。よろしくお願いいたします。

3. 議事録署名人選出

事務局：議員名簿の順で、上野委員と伏見委員にお願いしたいと思います。

4. 議事

(1) 第7次ほくとゆうゆうふれあい計画の策定について

(事務局より資料1について説明)

<質疑応答>

会 長：P82 の山梨県の整備方針のところについて、地域密着型を拡充整備するとしながら、数行下には広域型を増床するとある。矛盾しないか。

事務局：山梨県の整備方針については、これまでの報道等にもあるように、入居待機者ゼロの方針を大きく打ち出しており、待機者を解消すべく県内において取り組んでいる。基本的に広域型の大規模な特養施設というのは、今あまり整備を進めていない。その代わりに、定員が29人以下の小規模の地域密着型の特養の整備が令和8年度に予定されている。

広域型併設ショートステイの特養転換については、特養を持っている事業所において、希望があるところについては県の方で毎年度調整しながら展開していく方針となっている。次期計画期間内においては、今のところ整備方針に組み込むものはないが、これも年度によって事業者から希望が出てくるため、県の方で調整を行っていく。

先ほど会長から指摘があったように、地域密着型はあくまでも、原則北杜市民が利用できる施設である。県全体で考えるものと、それぞれの地域ごとで考えるものを分け、待機者を解消するための施策をそれぞれの市町村と連携をしてとっている。

会 長：要するに市では、県とは違い、既存の特養の中に地域密着型の施設を新たに創設していくという意味か。また、小規模の方は、新たに「フルルールむかわ」でやっているのがそうだということか。

事務局：広域型として、例えば100人単位でやっている特養ホームがあり、それに併設しているショートステイ用のベッドを長期で使えるロングステイ用のベッドに転換をするという施策は、県の方で待機者を減らすために取り組まれており、今後も進めていくものである。

小規模多機能型については、今期、武川で整備しているが、次期計画でももう1施設整備するということである。

委 員：前回、前々回、委員からの意見が出されているが、それについてどう反映したのかを聞きたい。

事務局：施策の展開については多くの意見をいただいた。54 ページ施策の柱2を例えに出

して話をしたが、前回までは、現状と課題に対しての施策の方向性、それに対し、今後どう事業を進めていくかのつながりが分かりづらかった面があった。この施策の柱2についていえば、そもそも協議体というのは何なのかがわからないという指摘があり、用語解説で説明を加えた上で、さらに 55 ページにあるように協議体のイメージ図を加えている。

また、それぞれの施策ごとの主な取り組み、事業の内容についても、何をどうしていきたいか、具体的に書けるものについては、現状と課題に対して施策の方向性や、具体的な取り組みを記述するよう修正を行っている。

委員：例えば、前に自分が意見したのは、外国人活用のことも含めた人材確保の部分である。地域密着型特養を整備したとしても、職員が集まらなければ入居できない。基準で配置すべき人員数が決まっているので、職員が足りなければ、100 人要望があっても 70 人しかいれられないという形になってしまう。人材確保に関して、次の 3 年間、具体的に決まっていることがあるのかどうか知りたい。

また、委員から高齢者の見守り体制などについて質問されていたかと思う。その点は今検討中なのかどうか、出た意見に対しては、お答えいただいた方がいいのではないか。

事務局：まず外国人活用については、素案資料の 72 ページの黒丸 3 つ目『介護の仕事は多職種に比べ大変な仕事というイメージが依然強くあります。やりがいのある仕事として捉えてもらえるよう、特に若い世代の人材をより多く確保するため、さらなる介護職の魅力向上を測る必要があります』や、その下 4 つ目の黒丸『生産年齢人口が減少する中介護職として外国人人材の積極的な活用を図る必要があります。また、就労意欲のある多様な人材の確保・育成に取り組む必要があります』という内容を追記することで対応している。また、それに対する施策の方向性として、下の欄 2 つ目の『多様な人材の確保、育成を図るために、勤労意欲のある人材に対して就労支援を行うことで、介護の担い手の裾野を広げていきます』と追記している。そして、それにつながる主な取り組み、事業については、施策 24 の介護人材の確保・育成の中で、下から 2 番目の外国人人材の活用について、前回と比べさほど大きな修正は加えてはいるが、引き続き市内介護事業所連携を図る中で、外国人介護職員の受け入れの促進及び定着に向けて連携を取りながら必要となる情報提供等を行っていきたいと考えている。

それ以外の具体的な人材確保の策については、72 ページの下から 2 番目の矢印『介護現場における人材不足は深刻となっている中、地域における介護ニーズを踏まえ、現状と課題の整理を行った上で、新たな介護人材の確保に向けた取り組みを推進します』と記載した。というのも、現在、国において 3 年に 1 回の介護報酬改

定の議論がされており、この基本的な報酬改定の見直し結果も踏まえて、今後の人材確保の施策について引き続き検討したい。

北杜市においては資格取得助成制度や、やりがいを持ってもらうために優良事業所、優良職員制度というものを3年前から独自に進めてきたが、そういった事業をさらにブラッシュアップし、引き続き人材確保のために活用していきたい。

委員：私もいろんな意見が出たのに、それはどこに反映したのかなと思っていた。3点ほどお聞きしたい。私は民生委員の代表として出ており、民生委員の役割はとて大きくなっている。例えば、地域福祉の方で生活支援のボランティアが立ち上がっているが、民生委員が核にならないと立ち上がらない。公民館カフェや認知症サポーターなどについても、民生委員が地域の中で核になっている。しかし、この計画書を見ると、ただお弁当を配る役割だけのようにも見える。どう位置づけられているのかを聞かせていただきたい。

外出支援については記載が加わりよくなったが、より具体的に検討してほしいと思う。

介護保険については、基金を取り崩すということだが、今どれくらいあり、取り崩した後どのくらい残るのか。若い世代も含め、生活が本当に苦しい中、値上げはしたくない。国庫負担を増やしてほしいと国にもっと言えないものだろうか。利用者に負担を上乗せするのではなく、国庫負担を増やす、それができないなら、市が負担することも考えてほしい。そういう取り組みが必要だと思う。

事務局：外出支援については、北杜市は広く、何ができるか毎回検討しているため、今後もブラッシュアップを図りたい。

介護保険料の国庫負担については、毎年市長会を通じて国の方には要望を出している。要介護者認定者の数も増えてきているので、その方たちが使うサービスのお金は今の制度では使う皆さんに負担をさせていただいているところである。今までいただいた保険料は基金として積み上げており、令和4年度までに5億4,000万円となっている。ここから今年度、事業や給付費の単年度支出として6,000万円近くを取り崩し、今年度末の残高は4億8,000万円ほどになる予定である。そのうちの半分以上の2億4,850万円、率にして約51パーセント以上の基金を取り崩して保険料の上昇率を低くしようと考えている。なぜ全部使わないのかは、今回、例えば残りの2億円を使うと300円ほど安くなるが、次回の時に負担率がいきなり上がると負担感も上がる。少しでも平準化し、負担感が少なくなるように少しずつ取り崩しながら考えている。また、やはり見込みなので、期間中にサービスを利用する方が多くなる可能性がある。そうなった場合、市のお金が足りなくなると県の方から借りなければならず、そうなるとうちの負担感が急に大きくなってしまう。な

るべく負担感を少なく、金額も少しずつ上がるよう試算をしているところである。また、年末に介護報酬改定があり、何パーセントか人材確保のためのアップすることになるかと思う。その分についても、なるべくこの基金の方で対応し、保険料が4,900円以上にならないよう調整したい。

事務局：国で検討されているライドシェアについて、これは高齢者の足となり得るが、北杜市では運営が難しいし、利用も難しい状況にある。個人的には、ライドシェアがどのようになっていくのか今後も注目していきたいと考えており、これが使えるようであれば検討しながら進められればと思う。また、以前議会の方から話があり、岡谷市で取り組んでいるボランティアの中でライドシェアをしているケースもあるようだ。本市でも同じような取組ができるかどうか、ご近所同士で買物に行く時に声掛けし誘い合うような形が出来ればいいと思うが、今後検討していきたい。

事務局：民生委員の位置づけについて、素案の2ページの第2節の計画の性格と位置付けの、関連する個別計画という中の全てに民生委員の方々に関わっていただいている。この中の一つを取り出して活動の核を書けるようなものはない。福祉計画も、福祉課で策定しているものが福祉全般の基本的な計画ということになるので、今後地域福祉課で策定する地域福祉計画の中で、民生委員の位置づけを検討していきたい。

委員：高齢化が進み、民生委員を続けられなくなってきている。また新しい成り手がおらず、厳しい現状である。他の地域では民生委員に協力員という人をつけ、働きに応じて加算してくれている自治体もある。民生委員をやめても引き続きみんな地域の中で頑張っている。普段訪問していた人が亡くなればお葬式も出るし、会議にはガソリン代を使って参加しているし、かなり負担になっている。そういう意味でも、民生委員の位置づけをしっかりと決めて、考慮してほしいと思う。

ライドシェアについては、外国では犯罪になっているケースもみられ、安全面に不安がある。法人やNPO等の車を使ったりと、提供する側の信頼性に注意して進めていってほしい。

委員：介護現場の生産性向上や人材不足について意見を申し上げたい。介護現場の生産性向上ということで、ロボットの活用等の推進というようなことが書かれている。取り組みを推進するとか、効率化を図ると書いてあるが、例えば外国人の人材が何人で、何年後には何人にしますとか、必要な介護人材として、日本人も含め何人確保するかといった目標を持って取り組むことが必要ではないか。また、高齢者の中には元気な方もたくさんいる。そういう人にリーダーになってもらい、それに対して

は目に見える報酬のようなものを検討したらいかがか。

事務局：介護人材の確保には、今後、国の施策で活用できる資金や事業等を用いながら、市内の事業所と情報を共有し、より有効な手立てを考えていきたい。目標値としての人数は採用するのが事業者側なので我々では計画に掲げづらい。事業所と協力して、市としても採用に結びつくような対策を考えていきたい。

また高齢者の活用について、現在通いの場の開催や移動のための訪問Dサービスや、近所の声かけ、ごみ出しを行ってもらおう訪問Bサービスなどがあるが、まだ市民の方に行き渡っていない。その事業については報酬として補助金が出るので、活用していただけるように周知に力を入れていきたい。

委員：介護ロボットについて、市が購入して事業者へ貸し出すといったことは行わないのか。

事務局：国や県から直接、事業者が介護ロボットを購入する際の助成金を受けられる制度がある。その制度を活用しながら、推進を進めていきたい。

委員：介護ロボットについては県から助成金が出ている。それにプラスして市独自の上乗せがあるとさらにいいと思う。

また、施策の記載がちょっと中途半端な感じで書かれている印象がある。これに進んで恐らく予算取りに時期になってもこのまま進んでいくのかと不安になる。例えば、外国人活用についても情報提供を行いますだけでいいのだろうか。外国人活用は介護分野だけでなく他の分野でも入っていると思うが、この3年間でどうなるんだろうととても不安である。

事務局：市長が先日ベトナムに訪問しており、その際に、介護人材の話についても言及している。介護だけでなく、農業などの分野でも可能性があり、こういった交流によって人材確保につながるいいと思っている。今後も取り組んでいきたい。

また、今後の事業や予算の確保の面についてですが、計画に記載しているのはあくまでも施策の方向性である。課題としては人材不足解消のための外国人積極的な活用があり、そのための施策の方向性として、事業者の皆様との必要な事業の情報交換をすることを記載している。この計画は実施計画ではないため、いくらで何をしますとまでは記載できないが、国の新たな施策等を活用しながら、予算化・事業化していきたいと考えているのでご理解いただききたい。

委員：外国人に関しては、基本は事業所がやることであるが、とても手間もお金もかかる。今働いている人たちが満足すれば仲間を紹介してくれる。そのために我々がお世話をたくさんしなければならぬので、ちょっとでも助けていただければありがたい。

会長：自主的に事業者が雇用を行い、積極的に行政がバックアップするということだが、数値目標までは出せないということだと思う。

委員：量の見込みは実績から設定されていると思うが、実際は使いたいのにな人材不足で受け入れられないため利用していないというケースがある。それはこの計画値に含まれていないと推測されるがどうか。また、例えば地域密着型のデイサービスをやりたいという事業所が市内にいた場合、利用量が増えることになるのだが、それは市として予算的に認めてもらえるような状況なのだろうか。

事務局：そういったことのために予算に余裕を持たせられるよう、基金をすべて取り崩さず、残しておくということを考えている。対応ができると思う。

委員：ありがとうございます。そういう対応ができるという前提で、市としてどの地域にどのサービスが不足しているという調査や分析はしているのか。

事務局：事業所向けのアンケート調査や今年度のケアマネの事業所の聞き取りに行っており、そういう中で必要な情報を集めている。

委員：なぜこんなことを聞くかという、そういう分析があった場合、この地域にデイサービスがないといった課題に対して、それを支援する計画になるといいのではないかと考えている。この計画の中に反映することは難しいと思うが、仮にそういう分析をした後に、デイサービスが必要となった場合、例えば白州地域はデイサービスも小規模多機能型も一つもない空白地域となっているので、素案に白州地域に対する特別な支援が盛り込むことができれば、事業者も進出する可能性が高いのではないかと。何か特別な予算計上できるのかを最後にお聞きしたい。

事務局：サービスの地域偏在については、日常生活圏域を2圏域としていたところ、サービスの偏りから1圏域に変更した経緯がある。計画書の中にもサービス数は入れているが、不足の状況は把握している。事業者には不足しているところに参入してほしいと考えている。

委員：今私が聞きたかったのは、通所介護の点でどうかということ。

事務局：通所についても同じで、そういう事業所があれば地域偏在に考慮し、相談しながら進めていく。ただし、事業所の立ち上げについては予算措置はない。

委員：市はこれから人口減少が進み、税収も減って、何をいっても難しいだろうと感じているが、そんな中でいろんな情報提供・発信を市独自でやられていると思う。一つの提案として、そういった広報業務などを市内の民間企業等に委託するなど、できるだけアウトソーシングしながらうまくやっていく必要があるのではないか。

事務局：いろんな機会を生かしてPRできるものを考え、なるべくお金をかけずにやりたい。

委員：自分はこのたびダイヤモンド婚を迎えた。こんなに元気なんだと驚いた。元気な人に対して元気に生活することが喜びとなるような事業をもっと考えてほしい。うちのおばあちゃんは96歳で一日畑仕事して、よく食べて本当に元気である。こういう風に年を取りたいという姿があると励みになる。元気になる、明るい事業もあるとよいなと思った。

事務局：できるだけ元気でいただけるよう、予防の事業を進めていきたい。

副会長：委員から提案のあった民生委員の位置づけがどうかという指摘は、あらゆるところで関わってくると思う。用語解説はあるが、どこに記述があるかわからないので、用語解説の中にページ数を入れて逆引きできるとよい。民生委員の活動を追加できるところは追加してほしい。また、介護人材やICT活用はゆうゆうふれあい計画だけではなく、定住促進の事業や総合計画の中にもICT活用の記載があると思うので、介護支援課から積極的に働きかけて、介護事業者がやっていけるようにしないと、見込み量が本当に見込み量に終わってしまう恐れがある。委員の指摘はよく理解できる。

会長：本日は介護保険料が300円値上げという案が示された。年末の報酬改定を踏まえたうえで、承認するかどうか2月にお諮りしたい。

事務局：今回のご提案は、この後実施するパブリックコメントに向けての素案と考えていただければと思う。

事務局：民生委員の位置づけや人材確保についても一度修正を入れさせていただき、修正

案は会長一任とさせていただき、委員には修正案をお送りしたうえで、パブリックコメントを行いたいと考えている。

(2) その他

事務局：今後の予定だが、パブリックコメントは12月下旬～1月下旬に実施する。次回委員会は2月6日に開催させていただきたい。

6. 閉会のことば

副会長：長時間にわたり、活発なご意見をいただき、ありがとうございました。なかなかまとめ上げるというのは大変だと思うが、それぞれの意見をぜひくみ取っていただきたい。県内一保険料が安い北杜市ということにはなると思うが、なんでそんなに安くあがるのか、サービスをケチって使わせないようにしているなんてことにならないようにしていければと思う。

事務局：以上を持ちまして閉会いたします。本日はどうもありがとうございました。

以上